

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【会社名】 三井金属株式会社
(旧会社名 三井金属鉱業株式会社)

【英訳名】 Mitsui Kinzoku Company, Limited
(旧英訳名 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited)
(注)2025年6月27日開催の第100期定時株主総会の決議により、2025年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 納 武士

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5437 - 8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計担当部長 黒田 啓市

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5437 - 8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計担当部長 黒田 啓市

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2024年10月28日

【発行登録書の効力発生日】 2024年11月5日

【発行登録書の有効期限】 2026年11月4日

【発行登録番号】 6 - 関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 40,000百万円

【発行可能額】 30,000百万円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年11月13日(提出日)です。

【提出理由】 臨時報告書の訂正報告書を2025年11月13日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2024年10月28日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。